

「医療費のお知らせ」交付申請書

公立学校共済組合大阪支部長 様

下記対象者について「医療費のお知らせ」の交付を申請します。

組合員証の記号番号	公立阪
所属所名 (電話番号)	※ 任意継続組合員の場合は記入不要です (TEL - -)
組合員氏名 (電話番号)	(TEL - -)
対象者氏名	交付申請する対象者全員の氏名(組合員を含む)を記入してください
交付申請期間	平成 年 月 診療分から 現在発行できる最新の診療分 まで 令和
使用目的 (提出先)	※ 具体的に記入してください (提出先)
送付先	※ 当共済組合が保有する組合員の登録住所へ送付します。
※ 資格喪失(退職)者は、右記へ送付先住所を記入してください。	※ 資格喪失(退職)者のみ記入 〒 -

添付書類

交付申請をする対象者全員の「組合員証」又は「被扶養者証」の写し
※資格喪失(退職)された方は、現在の「保険証」の写しを添付してください。

(注意事項)

確定申告(医療費控除)に使用される場合は、交付申請書の受付日によって「医療費のお知らせ」に記載される診療期間が異なります。
詳細については、別添(次ページ)の【「医療費のお知らせ」交付申請における留意事項③】をご確認のうえ、申請してください。

【「医療費のお知らせ」交付申請における留意事項】

① 「医療費のお知らせ」交付申請書の到着から発送まで、約2週間を要します。

② 「医療費のお知らせ」に記載される診療期間

「医療費のお知らせ」は保険医療機関から届く診療報酬明細書(レセプト)を基に作成しています。この診療報酬明細書(レセプト)が当共済組合へ到着するのは、診療月の3か月後となるため、直近に保険医療機関を受診した場合や保険医療機関からの請求が遅れている場合など、医療費のお知らせに記載されないものがありますので予めご了承ください。

③ 「医療費のお知らせ」交付申請書の受付日等について

「医療費のお知らせ」交付申請書の受付日によって、「医療費のお知らせ」に記載される診療期間が異なります。

確定申告(医療費控除)に使用される場合は、下表により「医療費のお知らせ」に記載される診療期間をご確認の上、記載されない医療費については、領収書での対応をお願いします。

「医療費のお知らせ」 交付申請書受付日	「医療費のお知らせ」に 記載される診療期間	確定申告時に 必要となる領収書の期間
令和3年12月受付分	令和3年9月分まで	令和3年10月分～12月分
令和4年1月受付分	令和3年10月分まで	令和3年11月分～12月分
令和4年2月受付分	令和3年11月分まで	令和3年12月分
令和4年3月受付分	令和3年12月分まで ※	

※令和4年3月受付分は、令和4年3月10日以降の発送予定となりますので、例年の確定申告の期限に間に合わない可能性があります。予めご了承ください。

④ 「医療費のお知らせ」発行可能期間

確定申告(医療費控除)に「医療費のお知らせ」を使用できるのは平成29年分からとなりますが、「医療費のお知らせ」は平成28年1月診療分から発行が可能です。

⑤ 確定申告(医療費控除)の手続きについては、国税庁のホームページでご確認いただくか、最寄りの税務署へお問合せください。

申請方法

「医療費のお知らせ」交付申請書と添付書類(※)を下記まで送付してください。

(※) 交付申請する対象者全員の「組合員証」又は「被扶養者証」の写し
資格喪失(退職)された方は、現在の「保険証」の写し

送付先・お問い合わせ先

〒540-8571 大阪府中央区大手前2丁目
公立学校共済組合大阪支部 医療担当
06-6941-2867(直通)